第１４回只見ユネスコエコパーク推進協議会　表決結果

報告事項第１号　　令和３年度ユネスコエコパークの取り組みについて

意見	回答者	内容	意見に対する回答など
1	只見町教育委員会	各事業が SDGs１７の目標にむすびつけたことは、より事業評価を高めることにつながるものと期待できる。	（事務局） ユネスコエコパークでは、2015 年採択の「ＭＡＢ戦略（2015-2025）」、M2016 年採択の「リマ行動計画（2016-2025）」に沿った管理運営を求められています。ＭＡＢ戦略は国連が採択した、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の実現を掲げ、リマ行動計画はその効果的な実施を目指す行動を示したものです。従って、ユネスコエコパークでの核活動においても SDG s の視点を取り入れながら計画・実施していくことが期待されています。ただし、必ずしも SDGs に該当する活動でなくてはならないわけではなく、あくまで国や地域の現実と重要課題に基礎が置かれて計画されるべきであるともされています。
2	東邦銀行只見支店	コロナ禍のため、活動が制限されたなかでも構成員のエコパークへの取組姿勢は評価されると思います。特に只見町教育委員会　①ユネスコスクール推進事業の活動は町内小中学校が主体となっており、次世代の育成に大きく貢献できる活動であり継続して頂きたい。	
3	只見町商工会	学術調査研究助成事業については、今後の課題に記載されているように、その成果が町民へ還元されていないと思われ、一般町民としての盛り上がりに欠けるのではないでしょうか。	（只見町） 令和３年度のインターネットなどの方法での還元方法には限界があると考えており、広報ただみ（只見町広報誌）なども活用して調査研究による成果を町民に報告させていただきたいと考えております。

4	只見地区区長連絡会	様々の取組み御苦労様です。これから勉強させていただきます。	
5	朝日地区区長連絡会	さまざまな取組ご苦労様です。	
6	日本自然保護協会	取組事項については、継続事業と単年度事業、新規事業などがあると思いますが、この報告だけを見てもわかりません。継続については、いつから継続しているのか、新規については期間があるのであれば、いつまで継続する事業であるかがわかるように記載してもらえると事業の性格がより明確になるかと思います。 年度内の報告については、強調すべき成果（R3 であれば沼ノ平総合学術調査など）があれば別添資料をつけるなど工夫してもらえればと思います。	（事務局） ご指摘いただきありがとうございます。次回よりそのような方法で資料を提供いただくようにさせていただきます。

報告事項第２号　　令和３年度日本ユネスコエコパークネットワーク総会について

意見	回答者	内容	意見に対する回答など
1	只見地区区長連絡会	コロナ感染拡大の中、妥当な判断だと思われます。	（事務局） 当時の JBRN 事務局であった白山ユネスコエコパークでの総会開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら書面での開催となりました。
2	日本自然保護協会	R3 年度から只見 BR が JBRN 事務局を担うことになったことを歓迎するとともに、2 年間という短い期間の中で何をすべきか明確にする必要があるかと思います。R4 年度以降ネットワーク組織としての強みを活かす事業を何に据えるのかを明確にしてもらえればと思います。	（只見町） R4 年度以降ネットワーク事業については、ネットワークメンバーとなっている国内の他ユネスコエコパークとも相談しながら検討して参ります。

報告事項第３号　　只見ユネスコエコパークのロゴマーク使用申請について

意見	回答者	内容	意見に対する回答など
意見なし			

報告事項第４号　　滝調整池堆砂処理計画の着実な実施に伴う土砂置場の設置について

意見	回答者	内容	意見に対する回答など
1	日本自然保護協会	滝調整池堆砂処理計画については、エコパーク以前であれば計画も知らされることなく進められていたと思うが、推進協議会の報告事項として情報共有したことは評価できます。しかし、年間10万m3ということですが、電源開発は大きな範囲を検討しているのではないかとの懸念やこれまでどのように処理してきたのか、全体像がわからないままです。ダムがある限り今後も永続的に残る課題であり、BRとしてどのように対応するか問われる場面です。今回は蒲生川上流域の北山地区とのことですが、残土処理については住民の懸念も想像されることから、設置するのであれば適切に処理をしていただきたいし、この先も永続的に上流域に拡張しつづけるのか、見通しを示してもらえるとよいです。ダムの受益者は誰でどのように管理すべきなのか改めて流域全体で検討していくきっかっけにしてもらえればと考えます	（只見町） 今回の北山地区堆砂処理のような一時的な堆砂処理という短期的な視点と、堆砂を伴うダム事業の持続可能性という中長期的な視点での課題と認識しております。持続可能な地域社会の実現に向けて電源開発様や福島県様などの関係機関のご協力をお願いいたします。
2	日本MAB計画支援委員会	各地のBR登録地において様々な大規模開発問題が起きており、「人間活動と自然との調和と共生」そして「持続可能な地域の社会経済的な発展を目指す」というBR（ユネスコエコパーク）の理念と目的が損なわれることが危惧されています。只見BRにおいても、八十里越道路建設、蒲生川流域での滝ダムなどの浚渫土砂捨て場、そして大型治山施設の建設などの問題があります。そうしたことから事業者に対し、BR登録地であることを深く理解・尊重し、その理念と目的が損なわれないよう事業計画の事前	（只見町） 只見町では平成28年に「只見町の野生動植物を保護する条例」を制定しており、本条例の目的は、“町、町民、事業者及び来町者が町内に生息する野生動植物の保護・保全を図ることをもって、自然環境、生物多様性の保護・保全と天然資源の持続可能な利活用を通じて地域の持続可能な発展を目指すことを目的とする（第一条）“、となっております。具体的な実施内容としては、町内に生育・生息する野生動植物のうち、国・県の作成するレッドリス

		説明や事業の BR への影響を詳細に検討し、対策することを求めたいと思います。さらに協議会においては BR の目的と理念の実現のため協力し、共同し、こうした大規模開発問題の解決に当たる明確な方針を出すことを強く期待したい。	ト掲載種および町指定の野生動植物種は保護対象種として個体や生息・生育環境を保全すること、ライトトラップなど大量捕獲行為の禁止、野生動植物保護監視員による巡視、などです。また、町民、事業者及び来町者の皆様には、町内に生息・生育する野生動植物の存在価値を理解し、その保護・保全に努めるとともに、町が実施する施策に協力していただくことが定められております。この条例の遵守やユネスコエコパークの理念・目的の実現のためにも開発行為など只見町の自然環境や野生動植物へ影響を及ぼす恐れのある事業を計画・実施される場合は、事前に只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係を窓口に相談・確認いただきますようお願いいたします。 （事務局） 協議会としての大規模開発問題への解決方針については、今後の議題とさせていただきたいと思います。

協議事項第１号　　令和４年度ユネスコエコパークの取り組み計画について

意見	回答者	内容	意見に対する回答など
1	福島県南会津農林事務所	関係機関・団体等構成員が情報共有しながら各種事業計画を推進できるよう、ひきつづき協議会を通した連携をお願いしたい。	（事務局） 具体的な連携内容などあれば、共有いただければ幸いです。
2	東邦銀行只見支店	今後の取組としては、地域住民にユネスコエコパークの取組みの理解を更に深めてもらう必要があると思います。例えば地域住民なども含めた参加型の事業を幅広く行うことにより、住民の意識も高まると感じております。	（只見町） 只見町で行う事業においては、住民参加型の事業を展開していきたいと考えておりますので、その際はご参加いただきますようお願い致します。
3	只見町森林組合	福祉関係と連携が取れる事業を考えています。	（事務局） 具体的な事業を協議会にて提示いただければどのような連携が図れるか検討可能かと思います。

4	日本自然保護協会	NACS-J が日清製粉と共催で実施している「母と子のネーチャースクール」については、事業計画が年度末の推進協議会の時期に決定していないため、次年度事業計画に掲載することができません。すでに、事業計画になくてもユネスコエコパーク取り組み報告として掲載することは可能でしょうか。今年度はコロナの影響もあり、3 月 28 日~29 日で実施予定となりましたが、ユネスコエコパークの取り組みとしてこれまでの実績も含めて報告できればと思います。 希少猛禽類生息実態調査に関しては、背景となる社会的な状況を踏まえて、只見町の自然環境を守るため、只見町が独自に取得すべき法定動物として継続して調査を実施してほしいと思います。	（事務局） 今回の協議会にてご報告いただけなかった事業についても、今後、事務局まで情報をご提供いただければ報告あるいは計画に掲載させていただきます。

協議事項第２号　　国道 289 号八十里越道路の開設・開通に伴う対策について

意見	回答者	内容	意見に対する事務局回答
1	福島県南会津建設事務所	支援委員会からの意見（R4.1）に対する回答は下記の通りとなります。 ①平成 9 年から猛禽類及び野生動植物等を専門とする学識経験者で組織されている八十里越道路環境委員会の助言を受けながらモニタリングや検討を進めており、新たな委員を加えることは考えておりません。なお、BR 登録地として相応しい自然環境及び生物多様性の保護・保全について、必要な対策を検討していきたい。 ②関係機関（町、森林管理署）と情報共有・意見交換を実施し、適切な保全策について協議を進め、必要な対策を検討していきたい。 ③モニタリング調査を継続して行い、必要な対策を検討していきたい。	（事務局） 引き続き、関係機関との情報共有と必要な対策についての検討・協働によるユネスコエコパークに相応しい道路建設・開通となるようご協力をお願い申し上げます。

2	南会津西部非出資漁業協同組合	開通が迫っているが通年通行、24 時間通行の為の冬期間の道路除雪、融雪剤散布、スノーステーション建設が必要になってくる。除雪待避所設置を含め、多くのことが検討されています。ユネスコエコパークの地域だからと言って全てダメでは無く自然環境との共存関係を上手く築いていかなければならないと思います。融雪剤散布による河川環境の影響も十分考えられますが、安全な通行も重要なことなのでその辺の協議をしっかりとして欲しい。	（事務局） 道路の安全な利用に必要な施設等は整備いただき、ただし、そうした施設等の整備や道路の利用にあたってはユネスコエコパークの理念・目的を実現するための協働や協力をいただきたいと考えております。そうした道路建設・開通は、ユネスコエコパークの人と自然の共生を実現する先進的なモデルとなるとともに国内外での持続可能な発展の実現に寄与するものであり、只見町の魅力の向上に繋がるものと思います。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
3	只見地区区長連絡会	開通後は交通量も増えると思われる為、町内の歩道の整備は大丈夫か・・・？	
4	日本MAB計画支援委員会	各地の BR 登録地において様々な大規模開発問題が起きており、「人間活動と自然との調和と共生」そして「持続可能な地域の社会経済的な発展を目指す」という BR（ユネスコエコパーク）の理念と目的が損なわれることが危惧されています。只見 BR においても、八十里越道路建設、蒲生川流域での滝ダムなどの浚渫土砂捨て場、そして大型治山施設の建設などの問題があります。そうしたことから事業者に対し、BR 登録地であることを深く理解・尊重し、その理念と目的が損なわれないよう事業計画の事前説明や事業の BR への影響を詳細に検討し、対策することを求めたいと思います。さらに協議会においては BR の目的と理念の実現のため協力し、共同し、こうした大規模開発問題の解決に当たる明確な方針を出すことを強く期待したい。	（只見町） 只見町では平成 28 年に「只見町の野生動植物を保護する条例」を制定しており、本条例の目的は、“町、町民、事業者及び来町者が町内に生息する野生動植物の保護・保全を図ることをもって、自然環境、生物多様性の保護・保全と天然資源の持続可能な利活用を通じて地域の持続可能な発展を目指すことを目的とする（第一条）“、となっております。具体的な実施内容としては、町内に生育・生息する野生動植物のうち、国・県の作成するレッドリスト掲載種および町指定の野生動植物種は保護対象種として個体や生息・生育環境を保全すること、ライトトラップなど大量捕獲行為の禁止、野生動植物保護監視員による巡視、などです。また、町民、事業者及び来町者の皆様には、町内に生息・生育する野生動植物の存在価値を理解し、その保護・保全に努めるとともに、町が実施する施策に協力していただくことが定められております。この条例の遵守やユネスコエコパークの理念・目的の実現のためにも開発行為など只見町の自然環境や野生動植物へ影響を及ぼす恐れのある事業を計画・実施される場合は、事前に只見町役

			場地域創生課ユネスコエコパーク推進係を窓口に相談・確認いただきますようお願いいたします。 （事務局） 　協議会としての大規模開発問題への解決方針については、今後の議題とさせていただきたいと思います。

協議事項第３号　　国道 289 号八十里越開通に向けた水産資源の活用と保全について

意見	回答者	内容	意見に対する事務局回答
1	只見町森林組合	協議第 2 号と関連し、車輌確認等配慮し、動植物保全を図る。	（只見町） 在来イワナ（ニッコウイワナ）については、伊北漁協さんの協力をいただきながら、遺伝子解析による生息地の特定のための調査を進めています。これにより在来イワナの生息河川が特定できれば、そうした河川を禁漁区に設定するなどの対策が検討できるかと思います。 また、協議事項第 2 号にも関係しますが、福島県南会津建設事務所様におかれましては、早い段階で道路の利用計画案を示していただき、関係団体・機関との道路周辺の資源保全に関する協議を開始していただきたいと思います。
2	只見地区区長連絡会	開通後は釣り客の増加が見込まれるので、伊北漁協との連携が必要になってくるのでは・・・？	
3	日本MAB計画支援委員会	国道 289 号の開通に伴って、叶津川流域の自然環境や野生生物の生育・生息環境などへの影響が危惧される一方、人の立ち入りによる天然資源の乱獲や資源の減少も懸念されます。生物多様性の保護・保全と共に地元住民による天然資源の持続可能な利活用を確保することも大きな課題になってくると思われます。内水面魚類資源についても、国道 289 号開通により入漁者が大幅に増加し、資源量の減少が危惧されます。こうしたことに対する伊北漁協の対策協議を待ちたいと思いますが、在来イワナの保護と内水面魚類資源保護の立場から叶津川源流部および支流の保護河川化（永続的な禁漁化）を是非とも検討いただきたいと思います。	
4	日本自然保護協会	固有のイワナの保全に関しては、山ノ内漁協の特定の支流における古くからの取り組みを聞いたことがあります。詳細は不明。	

協議事項第４号　　只見ユネスコエコパーク推進協議会会則の改正について

採決結果：賛成　２３名、反対　０名
本伺いは、過半数の賛成をもって承認されました。

意見	回答者	内容	意見に対する事務局回答
1	福島県南会津農林事務所	一般社団法人只見町観光まちづくり協会が担っていた事業はどこが継承するのでしょうか。	（只見町） 暫定的には、只見町インフォメーションセンターが一部事業を引き継ぐ形になっております。
2	伊北地区非出資漁業協同組合	「一般社団法人　只見町観光まちづくり協会」に代わる構成員はどこが参加するか決定次第報告願いたい。	（事務局） 協議会会則第６条第４項「協議会の入会、脱会には、協議会の承認を必要とする」となっておりますので、新たな構成員の入会にあたっては協議会にて協議議題として提出いたします。

協議事項第５号　　只見ユネスコエコパーク支援委員会委員の再任について

採決結果：賛成　２３名、反対　０名
本伺いは、過半数の賛成をもって承認されました。

意見	回答者	内容	意見に対する事務局回答
意見なし			

協議事項第６号　　只見ユネスコエコパークの定期報告について

採決結果：賛成　２３名、反対　０名

本伺いは、過半数の賛成をもって承認されました。

意見	回答者	内容	意見に対する事務局回答
1	日本MAB計画支援委員会	BR登録地は10年ごとにユネスコMAB計画の国際調整理事会に対し定期報告を提出することを義務付けられており、只見BRについても2024年の提出が求められています。この定期報告に関しては単にこの10年間の只見BRの状況変化や活動報告を行うということに止まらず、次の10年の新たな活動を見据え、その方向性を打ち出すための貴重な機会と考えます。そのためこの10年間のBR活動の総括と評価が不可欠であると考えます。只見BR推進協議会は定期報告の作成に当たり、只見BRに精通する町内外のメンバーによる評価委員会（例えば）を組織して、過去10年間のBR活動を検証・評価し、その意見・提言を参考に定期報告書の作成に当たってほしいと考えます。	（事務局） 本協議会および支援委員会を含んだ只見ユネスコエコパークの運営体制の評価も必要と考えておりますので、評価委員会は支援委員会とは別に組織することで考えております。
2	日本自然保護協会	評価委員会はどのような体制で行う予定でしょうか。詳細がわかれば教えていただければと思います。支援委員会の関りはどのようになりますか。	